

三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用規程

(目的)

第1条 この規程は、三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク及びキャッチコピー（以下「ロゴマーク等」という。）を使用する場合の取扱いについて必要な事項を定めることを目的とする。

(デザイン)

第2条 ロゴマーク等のデザインは、基本デザイン（別図）及び三春町長（以下「町長」という。）が別に定める展開デザインとする。

(使用に関する権利)

第3条 ロゴマーク等の使用に関する一切の権利は、三春町（以下「町」という。）に帰属する。

(使用の申請)

第4条 ロゴマーク等を使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用申請書（様式第1号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 町（附属機関を含む。）が業務の目的で使用するとき。
- (2) 町（附属機関を含む。）が主催又は共催並びに後援する事業において使用するとき。
- (3) 町内の学校等が教育の目的で使用するとき。
- (4) 報道機関が報道又は広報の目的で使用するとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長がロゴマーク等の使用について適当と認めるとき。

(使用の制限)

第5条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、ロゴマーク等の使用を承認しないことができる。

- (1) 町の品位を傷つけ、又はそのおそれがあるとき。
- (2) 自己の商標若しくは意匠として独占的に使用し、又はそのおそれがあるとき。
- (3) 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあるとき。
- (4) 特定の政治、思想若しくは宗教の活動に利用し、又はそのおそれがあるとき。
- (5) 不当な利益を得ることを目的として使用しようとするとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が適当でないとき。

(使用の承認)

第6条 町長は、第4条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、ロゴマーク等の使用の可否を決定し、三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用承認（不承認）通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。この場合において、町長は、ロゴマーク等の使用に関して条件を付すことが

できる。

(使用料)

第7条 ロゴマーク等の使用料は、無料とする。

(使用期間)

第8条 ロゴマーク等を使用できる期間は、第6条の規定による承認を受けた日からとし、最長で令和6年3月31日までとする。ただし、町長が必要と認める場合は、この限りでない。

(使用上の遵守事項)

第9条 第6条の規定によるロゴマーク等の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) ロゴマーク等の使用の承認を受けた目的のみに使用すること。
- (2) ロゴマーク等を使用することができる権利を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) ロゴマーク等の定められた形、色等に沿って正しく使用すること。
- (4) ロゴマーク等のイメージを損なう使用をしないこと。
- (5) ロゴマーク等を使用するときは、ロゴマーク等の直下又は直近に著作権者を表象する「(C) 三春町」又は「提供 三春町」と表記すること。
- (6) ロゴマーク等を使用した物件を作製するときは、当該物件の完成見本を速やかに町長に提出すること。ただし、当該完成見本の提出が困難なものについては、その写真等をもって代えることができる。
- (7) キャラクターに商標権、意匠権その他の権利を設定しないこと。

(使用状況等の報告)

第10条 町長は、ロゴマーク等の使用状況等について、必要と認める場合には、使用者に報告を求め、又は調査することができる。

(使用の承認の変更等)

第11条 使用者が第6条の規定により承認された内容を変更しようとするときは、三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用変更承認申請書（様式第3号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 町長は、前項の規定による変更の申請があったときは、その内容を審査し、使用内容の変更の可否を決定し、三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用変更承認（不承認）通知書（様式第4号）により使用者に通知するものとする。この場合において、町長は、ロゴマーク等の使用に関して条件を付することができる。

(使用の承認の取消し等)

第12条 町長は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、ロゴマーク等の使用の承認を取り消すことができる。

- (1) 第5条に規定する事項に該当し、又は第9条に規定する事項に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により承認を受けたとき。

2 町長は、前項の規定によりロゴマーク等の使用の承認を取り消したときは、三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用承認取消書（様式第5号）により使用者に通知するものとする。

3 第1項の規定により承認を取り消された者は、当該承認に係るロゴマーク等を使用した物件をいかなる場合であっても使用してはならない。

4 町長は、第1項の規定により承認を取り消された者に対して当該承認に係るロゴマーク等を使用した物件の回収を求めることができる。

（免責）

第13条 前条の規定により、町長がロゴマーク等の使用の承認を取り消したことに
より使用者に損害が生じた場合であっても、町はその責めを負わない。

2 使用者がロゴマーク等の使用について、第三者との間に権利侵害の紛争が生じた
ときは、速やかに町長に通知し、使用者の責任においてその紛争の処理及び解決を
図らなければならない。

（補則）

第14条 この規程に定めるもののほか、ロゴマーク等の取り扱いに関し必要な事項
は、町長が別に定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

別図（第2条関係）

三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク



三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマークキャッチコピー
その美しさ、目を見張る。

年 月 日

三春町長 様

申請者 住 所
団 体 名
氏 名 印

三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用申請書

三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用規程第4条の規定により、
下記のとおり申請します。

記

| | | |
|----------|--|----------|
| 1 使用デザイン | <input type="checkbox"/> ロゴマーク <input type="checkbox"/> キャッチコピー | |
| 2 使用目的 | <input type="checkbox"/> 広報・印刷物（ポスター・チラシ・パンフレット等） <input type="checkbox"/> 記念品・商品（無償・有償） <input type="checkbox"/> その他（ ） | |
| 3 使用方法 | | |
| 4 使用数量 | | |
| 5 使用期間 | 年 月 日 から 年 月 日まで | |
| 6 連絡先 | 氏 名 | 役 職 名 |
| | 電話番号 | F A X 番号 |
| | メールアドレス | |
| 7 備考欄 | | |
| 8 添付書類 | 1 企画書 2 その他参考資料 | |

年 月 日

様

三春町長

印

三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用承認（不承認）
通知書

年 月 日付けで申請のありました三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等の使用について、三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用規程第6条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 承認する

(1) 承認番号 第 号

(2) 使用条件

ア 三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用規程を遵守すること。

イ 三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用承認申請書に記載された内容どおり使用すること。

2 承認しない

理由

様式第3号（第11条関係）

年 月 日

三春町長 様

申請者 住 所
団 体 名
氏 名 印

三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用変更承認申請書

三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等の使用内容を下記のとおり変更したいので、三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用規程第11条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

| | | |
|---------|------------------|----------|
| 1 承認番号 | 第 号 | |
| 2 変更の内容 | 変更前 | |
| | 変更後 | |
| 3 変更の理由 | | |
| 4 変更の期日 | 年 月 日 から 年 月 日まで | |
| 5 連絡先 | 氏 名 | 役 職 名 |
| | 電話番号 | F A X 番号 |
| | メールアドレス | |
| 6 備考欄 | | |
| 7 添付書類 | | |

年 月 日

様

三春町長

印

三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用変更承認（不承認）
通知書

年 月 日付けで申請のありました三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等の使用内容の変更について、三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用規程第11条第2項の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 承認する

(1) 承認番号 第 号

(2) 使用条件

ア 三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用規程を遵守すること。

イ 三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用承認申請書（変更承認申請書を含む。）に記載された内容どおり使用すること。

2 承認しない

理由

様式第5号（第12条関係）

年 月 日

様

三春町長

印

三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念ロゴマーク等使用承認取消書

年 月 日付けで申請のありました三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念
ロゴマーク等の使用について、下記の理由により使用の承認を取り消します。

なお、この通知を受けた日以後、承認を受けた使用物件は使用できません。

記

- 1 承認番号 第 号
- 2 取消し理由